

平成30年度
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時：平成30年8月27日（月）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 8階 第1号会議室

1. 開 会

○事務局（坂井経済企画課長） 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

若干遅れている委員がいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまから札幌市中小企業振興審議会を始めさせていただきます。

私は、経済企画課長の坂井と申します。

本来であれば、進行役は会長にお願いするところですが、今回は、新しい任期で行う初めての審議会ですので、会長、副会長が選出されるまでの間、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

恐縮ですが、ここから先は座って進めてさせていただきます。

2. 挨拶

○事務局（坂井経済企画課長） それでは、開会に当たり、経済観光局長の小西からご挨拶をさせていただきます。

○事務局（小西経済観光局長） 今、紹介がありました札幌市経済観光局長の小西と申します。

本日は、皆様、大変お忙しい中をこの審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今、説明がありましたとおり、今回は委員の改選期に当たりまして、新たに委員になられた方は8名ということで、これからよろしくお願いいたします。また、前期に引き続き委員をお願いする方につきましては、従前にも増して、よろしくお願いいたします。

私どもでは、札幌市の産業振興ビジョンを去年の1月に改定しまして、1年半余りたったところですが、これまでの間、経済団体や業界団体、その他の皆様方にその内容を説明させていただくなど周知を図ってまいりますとともに、ビジョンに基づく事業を執行してきたところでございます。

このビジョンでは、重点分野ということで五つ挙げております。

観光、食、環境（エネルギー）、健康福祉・医療、最後にIT・クリエイティブという重点分野を設けております。一例だけ挙げさせていただきますと、観光につきましては、昨年度、札幌を訪れた観光客が1,527万人ということで、前年度に比べてちょうど10%増ということでございました。

とりわけ、インバウンドと呼ばれる外国人の宿泊者数は、このうち257万人ということで、率にすると22.8%と大きく伸びている状況でございます。

本日の審議会におきましては、このようなお話も含めまして、昨年度の市の施策、事業の進捗状況の報告とともに、今年度の実施中あるいは実施する予定の事業を報告させていただくこととしております。

何より、本ビジョンを推進していくためには、この場のような進行管理を定期的に行っ

て、計画、実行、評価、改善いわゆるP D C Aサイクルを回していくことが重要と感じているところでございます。

今回は、このような場におきまして、委員の皆様より幅広い観点からご意見を頂戴したいということで開催させていただきました。

限られた時間ではございますけれども、今後の札幌市の中小企業振興についての忌憚のない活発なご意見、ご審議を賜りたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（坂井経済企画課長） 資料を事前にお送りしておりますが、本日、もしお持ちになっていない方がいらっしゃいましたら、お申し付けいただきますと資料をお渡しいたします。

3. 委嘱状交付式

○事務局（坂井経済企画課長） それでは、続いて、委嘱状の交付式に入らせていただきます。

本来であれば、市長の秋元からお一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますが、議事の進行上、あらかじめ、委員の皆さんのお席に委嘱状を配付させていただいております。ご了承いただければと思います。

また、今回は、初めて審議会に参加される委員の方もいらっしゃいますので、まず、委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

議事の進行上、余り時間をとれず恐縮ですが、私が所属とお名前を紹介させていただきますので、ご起立いただければと思います。

それでは、窓側のほうからご紹介させていただきます。

まず、北海学園大学経営学部教授の石嶋委員です。

続きまして、株式会社コンフィ代表取締役の伊藤委員です。

続きまして、札幌消費者協会副会長の奥谷委員です。

続きまして、システムデザイン開発株式会社代表取締役の菅野委員です。

続きまして、有限会社小泉代表取締役の小泉委員です。

続きまして、昭和レーベル印刷工業株式会社の佐々木委員でございます。

続きまして、株式会社和光代表取締役会長の田中委員です。

続きまして、北海道経済部地域経済局長の田畑委員です。

続きまして、株式会社北洋銀行常務執行役員地域産業支援部審議役の塚見委員です。

続きまして、北海道経済産業局産業部長の中野委員です。

続きまして、北海道中小企業団体中央会専務理事の福迫委員です。

続きまして、本間社会保険労務士事務所代表の本間委員です。

続きまして、北海道バリューズコープ株式会社編集長の村澤委員です。

続きまして、連合北海道札幌地区連合会女性委員会委員長の横内委員です。

なお、本日出席予定のkey planning代表の星野委員につきましては、遅れておりますので、到着次第ご紹介をさせていただきたいと思っております。

また、本日、株式会社ヒューマン・キャピタル・マネジメント代表取締役の土井委員、西山製麺株式会社代表取締役社長の西山委員、それから、株式会社北海道銀行地域振興公務部長の沼田委員につきましては、事前に所用のため欠席との連絡をいただいております。

加えまして、お手元の座席表には名前がございりますが、札幌商工会議所の水落委員から、急遽、欠席の旨の連絡をいただいていることをご報告させていただきます。

続きまして、私から事務局の紹介をさせていただきます。

まず、産業振興部長の田中でございます。

国際経済戦略室長の知野でございます。

商業・金融支援課長の村田です。

立地促進・ものづくり産業課長の水野です。

IT・クリエイティブ産業担当課長の瓦本です。

経済戦略推進課長の片岡です。

観光・MICE推進課長の庄中です。

雇用推進課長の中田です。

4. 議 事

○事務局（坂井経済企画課長） それでは、お手元の次第に沿って、本日の議事を進めてまいりますと存じます。

議事の1点目は、会長・副会長の互選についてですが、それに先立ちまして、当審議会の概要をお手元の別紙、札幌市中小企業振興審議会についてに基づいて説明させていただきます。

当審議会は、札幌市中小企業振興条例に基づき設置された市長の附属機関でございます。委員20名以内により構成され、中小企業の振興に係る事項について調査審議し、意見を述べていただくものでございます。

任期については、本日から2年間となっております。開催は、年に1回程度を予定してございます。また、委員名簿につきましては、配付資料のとおりでございます。

下の囲みの中に、関係する根拠条例を抜粋しておりますが、アンダーラインの部分、第16条の規定では、この審議会には会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるものとなっております。

私ども事務局の案を申し上げますと、会長には学識経験者である石嶋委員に、副会長には、今回で3期目となる菅野委員にご就任いただきたいと思いますと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（坂井経済企画課長） ありがとうございます。

それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、石嶋委員に会長を、菅野委員に副会長をお願いしたいと存じます。石嶋委員、菅野委員、よろしく願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、石嶋会長と菅野副会長には、正面のお席にお移りいただくようお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（坂井経済企画課長） それでは、これからの議事進行につきましては、石嶋会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石嶋会長 会長に互選いただきました石嶋と申します。

2年間、会長職をしっかりと務めさせていただきたいと思えます。

それでは、菅野副会長からもご挨拶をお願いいたします。

○菅野副会長 3期目ということなので、副会長をさせていただくこととなりました菅野でございます。

石嶋会長のお役に立てるように、そして、この会議の進行がスムーズにいきますように、できるだけ尽力したいと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

○石嶋会長 ありがとうございます。

時間が余りありませんので、早速、議事に入らせていただきます。

議事（2）の札幌市産業振興ビジョン改定版に基づく事業の進捗状況についてです。

初めに、事務局から説明を受けまして、それぞれの委員の皆様からご意見をいただく形で進めたいと思えますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局（坂井経済企画課長） 本日は、資料を3点配付させていただいております。二つに分けて、前半は、資料1と資料2により、産業振興ビジョン改定版に基づく平成29年度の進捗状況を説明させていただきます。およそ15分程度の説明となります。よろしく願いいたします。

それでは、資料1により、産業振興ビジョンに基づく平成29年度事業の取組報告をさせていただきます。

その前に、まず、札幌市産業振興ビジョンについて、簡単にご説明させていただきたいと思えます。

このビジョンは札幌市の産業振興の方向性を示すものとして、平成23年に初めて策定したものでございます。

策定当時は、リーマンショックなどの影響により全国的に景気が落ち込み、北海道・札幌市の社会経済情勢も大きく低下している中で、札幌圏の有効求人倍率は0.34と雇用の受け皿が少ない状況であったため、雇用の受け皿を増大・創出することを重要視しておりました。

しかし、策定から6年が経過し、現在は市内総生産や企業の景況感など社会経済情勢が

下降から上昇基調に変化していることや札幌の生産年齢人口の減少と市内企業の人手不足感が高まり、また、北海道の人口減少に伴う道内市場の縮小が予想されるなど、社会経済情勢が変化していることから、平成29年1月にビジョンを改定し、今お手元にあるビジョンをつくったところでございます。

改定のポイントを説明させていただきます。お手元の産業振興ビジョンの30ページをご覧くださいと思います

こちらに全体の体系図が載っておりますが、まず、重点分野についてです。

従来のビジョンでは、観光・食・環境・健康福祉の4分野としておりましたが、今回の改定では、環境分野についてエネルギーに焦点を当て、環境（エネルギー）とするとともに、健康福祉分野に医療を追加するといった変更を加えることとあわせて、IT・クリエイティブ分野を新たに重点分野に加え、重点5分野としてございます。

次に、全産業を横断する戦略である横断的戦略を三つの柱に再整理いたしました。

中小・小規模企業への支援、新たな企業の創出のほか、人手不足が大きな課題となる中、市内企業への就労促進と人材育成を強化する観点から人材への支援を柱の一つにしてございます。これが新しいビジョンの体系図でございます。

そういったことを踏まえまして、もう一度、お手元の資料1にお戻りいただきたいと思っております。

資料1については、目次に記載のとおり、今お話ししました体系に基づいて平成29年度に行った取組を整理してございます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

基本施策とそれに対応する取組や成果指標と実績などを記載しておりますが、産業振興ビジョンは平成29年1月に改定したものでありますことから、平成29年度については、このビジョンに基づく初めての予算となります。

全体の事業は相当の数がございますので、本日は、事業名の左側に星印をつけた事業を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、重点分野の一つ目、観光については、好調な観光需要を札幌経済へ波及させるため、基本施策1、札幌らしい観光コンテンツの充実による魅力づくり、1ページ中段の基本施策2、戦略的な観光誘致の推進と受け入れ環境の充実、ページをおめくりいただきまして2ページになりますが、基本施策3、札幌の魅力的な都市環境や豊富な観光資源を生かしたMICE誘致の推進の三つを基本施策としており、平成29年度は、全体で20事業を実施したところであります。

そのうち、ページをお戻りいただきますが、1ページの星印がついている観光統計調査事業費では、昨今の観光情勢の変化に伴い、観光まちづくりプランの見直しを行ったところでございます。

このような取組により、先ほども話がございましたが、平成29年度の来札観光客数は、約1,527万人となり、平成28年度から10%増加しております。また、平成29年

度の外国人宿泊者数は約20%増の約257万人となり、平成23年度以降、6年連続で過去最多を記録しているところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

重点分野の二つ目の食については、基本施策1、食ブランドを通じた観光振興と観光客等への消費拡大に向けた取組支援、基本施策2、食の魅力を生かした付加価値の向上と食産業の基盤となる安全性の確保、そして、ページをおめくりいただいて、4ページの基本施策3、国内外への販路拡大の推進、基本施策4、地域・市民とともに育む札幌らしい都市型農業の振興の四つの基本施策を掲げており、平成29年度は、全体で17事業を実施したところでございます。

そのうち、4ページの星印がついている食品海外販路拡大支援事業では、官民連携実行委員会による海外展示会・物産展への出展及びバイヤー招聘の取組や新たな市場へのビジネス拡大支援を行ったところでございます。その結果、食品輸出額は平成28年度の約61億円から、平成29年度は約79億円に増加しているところでございます。

次に、5ページをご覧ください。

重点分野の三つ目、環境（エネルギー）については、基本施策1、技術開発支援などによる競争力強化、基本施策2、企業のエネルギー削減行動をサポートするビジネスの振興、基本施策3、環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた環境（エネルギー）分野の振興の三つの基本施策を掲げており、平成29年度は、全体で11事業を実施したところでございます。

そのうち、星印がついている札幌型環境エネルギー技術開発支援事業では、環境・エネルギー分野に対する技術開発への補助を行っているところでございます。

次に、おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

重点分野の四つ目の健康福祉・医療については、基本施策1、バイオテクノロジーを生かした研究開発の支援、基本施策2、機能的食品等の競争力向上と販路拡大支援、基本施策3、研究環境の整備と産業集積の促進の三つの基本施策を掲げており、平成29年度は9事業を実施したところでございます。

そのうち、星印がついている医療関連産業集積促進事業では、札幌の医療関連産業の活性化と集積に向け、札幌が持つトップクラスの医療研究を産業波及に結びつけるため、産業界向けのセミナーを新たに開催したところでございます。

次に、7ページをご覧ください。

重点分野の五つ目のIT・クリエイティブについては、基本施策1、IT技術を活用した産業の高度化、基本施策2、IT産業の海外展開促進、基本施策3、創造性を生かしたイノベーションの誘発、ページをおめくりいただきまして、8ページの基本施策4、映像を活用した経済活性化の四つの基本施策を掲げており、平成29年度は、全体で14事業を実施したところでございます。

ページを戻りますが、そのうち、星印がついている7ページのIoT推進コンソーシア

ム事業では、AIやIoTなどの先端技術を活用した新たなビジネスを創出していくことを目指し、産学官連携によるコンソーシアムを運営するとともに、実証実験などを実施してまいりました。

続いて、9ページをご覧ください。

横断的戦略の一つ目、中小・小規模企業への支援のうち、柱1、経営基盤の強化と付加価値の向上では、基本施策1、経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え、基本施策2、地元企業への受注機会の拡大、ページをおめぐりいただきまして、10ページの基本施策3、新製品・サービスや新技術開発の支援を通じた付加価値の向上、基本施策4、都市イメージを活用した地域ブランドの育成の四つの基本施策を掲げており、平成29年度は16事業を実施したところでございます。

このうち、10ページの星印がついている新製品・新技術開発支援事業では、新たに小規模企業向けの製品開発支援補助を設けたところでございます。

続いて、11ページをご覧ください。

こちらは、柱2、商業活動の活性化と流通機能の強化でございます。

基本施策1、地域コミュニティの担い手である商店街の振興、基本施策2、商業地の魅力向上と商いの活性化、基本施策3、卸機能の強化と物流の高度化・効率化の三つの基本施策を掲げており、平成29年度は、全体で9事業を実施してございます。

そのうち、星がついているストック活用型商い創出支援事業では、地域コミュニティと地域の経済の活性化を図るため、空き店舗を活用した開業支援を行っているところでございます。

続いて、12ページをご覧ください。

柱3、海外からの積極的な需要獲得策の推進では、基本施策1、海外有望市場への輸出促進、基本施策2、外国人観光客の消費拡大、基本施策3、有望産業の海外進出促進、基本施策4、海外拠点の強化とグローバルビジネス人材の育成の四つの基本施策を掲げており、平成29年度は4事業を実施したところでございます。

そのうち、12ページの海外拠点運営費では、北京事務所の運営を図るとともに、香港に食の海外展開に係る現地コーディネーターを設置したところでございます。

続いて、13ページをご覧ください。

こちらは、横断的戦略の二つ目、新たな企業の創出でございます。

柱1、企業立地の促進では、基本施策1、札幌の優位性を生かした誘致活動の推進、基本施策2、立地環境の魅力向上の二つの基本施策を掲げており、平成29年度は6事業を実施したところでございます。

そのうち、星がついている企業立地促進事業では、従来からの誘致PR、企業情報の収集、立地企業のフォローアップ、立地企業に対する補助に加え、平成29年度は工業団地の未利用地調査を実施したところでございます。

続いて、14ページをご覧ください。

柱2、創業の促進では、基本施策1、創業前からの成長ステージに応じたきめ細やかな支援、基本施策2、女性の創業促進、基本施策3、創業環境の整備の三つ基本施策を掲げており、平成29年度は13事業を実施したところでございます。

そのうち、中小企業融資信用保証料補給については、創業・雇用創出支援資金に対する保証料補給、補給割合は4分の1になりますが、こちらを新たに設けたところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

横断的戦略の三つ目、人材への支援のうち、柱1、企業活動の源となる人材の確保と育成では、基本施策1、中小・小規模企業の採用力強化と担い手の確保・育成、ページをおめくりいただき16ページ、一番上になりますが、基本施策2、女性が働きやすい職場環境の整備、基本施策3、北海道・札幌経済をけん引する人材の育成の三つの基本施策を掲げており、平成29年度は15事業を実施したところでございます。

そのうち、16ページのテレワーク普及促進事業では、平成29年度からテレワークの導入に対する補助を新たに実施することに加え、導入企業の事例集を作成し、市内企業への取組拡大を図っているところでございます。

次に、17ページの柱2、将来を担う若い世代への就労促進では、基本施策1、就業機会の創出、基本施策2、若年層の正社員就職促進と早期離職の防止、基本施策3、将来を担う子どもへの職業観の育成の三つの基本施策を掲げており、平成29年度は7事業を実施したところでございます。

そのうち、フレッシュスタート塾では、新卒未就職者を対象に、座学研修と職場実習を実施し、早期の正社員就職を支援したところでございます。

次に、18ページの柱3、女性・高齢者・障がい者の就労促進では、基本施策1、女性のライフステージに応じた就労促進、基本施策2、高齢者及び障がい者の就労促進の二つの基本施策を掲げており、平成29年度は6事業を実施したところでございます。

そのうち、小売業等人材確保支援事業では、企業の人材確保と高齢者の就労促進のため、体験つき仕事説明会を実施したところでございます。

最後に柱4でございますが、道外からの人材誘致では、基本施策1、学生のU I Jターンの推進、基本施策2、即戦力人材のU I Jターンの推進の二つの基本施策を掲げており、平成29年度は3事業を実施したところでございます。

そのうち、東京圏新卒者等U I Jターン就職支援事業では、東京都内に札幌市内の企業の求人情報を扱う窓口「札幌U I ターン就職センター」を設置し、東京圏で学ぶ道内出身の学生や札幌市で働きたい方のUターン就職を支援するとともに、東京圏の大学を訪問し、これらの事業を周知したところでございます。

少し長くなって恐縮ですが、続いて資料2の説明をさせていただきます。

資料2では、産業振興ビジョンの数値目標及びまちづくり戦略ビジョンに掲げている指標項目の進捗状況について推移を示してございます。

産業振興ビジョンでは、数値目標として、市内従業者数と市内企業の売上高を掲げておりますが、平成30年6月に経済センサスが公表されたことから、その最新数値をご報告させていただきます。

お手元の資料に記載のとおりでございますが、従業員数は、約83万9,000人と平成26年度に比べて1万9,000人余り減少しております。

売上高は、約21兆1,600億円と平成26年度に比べて5.3兆円余り増加しております。また、先ほど申し上げた、今の二つの指標につきましては、2年または3年に一度の調査である経済センサスが出典となっております。そこで、過去の審議会の中で、毎年分野別に進捗状況を確認できる指標が必要とのご意見をいただいたことから、産業振興ビジョンの数値目標を補完する指標として、まちづくり戦略ビジョンの指標項目の中から、重点分野・横断的戦略に関連し、より短いスパンで発表される項目を産業振興ビジョンに掲載することとしたものでございます。それが2と書いているところでございます。

札幌経済は、金融政策や税制度を含めた国の施策や社会・経済環境、世界経済などの影響を大きく受けるものでありますが、矢印の動きを見ていただきますと、全体的に観光分野、食分野、IT・クリエイティブ分野などが好調に推移してございます。

一方で、左側にナンバーが振っておりますが、7番の新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合、それから、ページをおめくりいただきまして、11番の札幌を含めた広域経済圏の輸出額、15番の仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合が下降しており、これらを改善するべく平成30年度の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○石嶋会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから事務局より説明がありました内容についてご意見をいただきたいと思っております。

前半の意見交換は4時15分くらいまでを予定しておりますので、ご協力いただきたいと思います。

どなたか、挙手でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。いらっしゃらなければ、まずは、以前から委員を務めている2期目、3期目の方からお話をいただければと思うのですが、いかがですか。

資料をいただいた事務局に対しての質問等でもよろしいと思っております。

○福迫委員 北海道中小企業団体中央会の福迫と申します。

ただいまご説明いただいた内容で、1点、詳しく教えていただきたいところがあるので、お尋ねします。

資料1の13ページです。

基本施策1の札幌の優位性を生かした誘致活動の推進の説明で、企業立地促進事業について、平成29年度に工業団地の未利用地調査を実施されたというご説明があったと思い

ます。

これは、産業振興ビジョンの中にも記載がありますし、札幌市の場合は、従来から新規立地あるいは増設を図る際の用地が極めて限定的だということです。

最近では、例えば、北広島の輪厚の工業団地が、新規の立地も含めて非常に好調だということもありまして、市外への流出ということも見受けられます。

それから、やはりご説明の中で、産業振興ビジョンの数値目標の市内の従業者数も、平成26年度に比べて28年度は減少しています。そういうことから、製造業等の立地が市内で余り進まないということがあると今感じています。

前置きが長いですが、その未利用地調査の結果が、もしまとまっていればどんなものになっているのかということと、今後、その結果をどのように活用していくのかという方針がある程度固まっていれば、お尋ねしたいと思います。

○事務局（水野立地促進・ものづくり産業課長） 立地促進・ものづくり産業課長の水野でございます。

ただいまのご質問は、立地の調査の概要と方針ということでございます。

今回調査したのは、団地に限らず市内の工業系用地はどのくらいあるか、例えば、全くの空き地になっているところ、もしくは空き店舗や駐車場など、要は、将来的に工場が建つ可能性がある土地が市内にどのくらいあるかということと、一方で、市内企業に工場などの建てかえ需要の計画があるか、もしくは将来やるかということで、需要と供給の両方の調査をしました。

今、具体的な数字は手元にはないのですが、需要と供給は、とりあえずほぼ充足されているといいますか、目立って足りないということはないかと思えます。

ただ、企業も、実際に土地があっても値段が合わないとか、地域が離れているとか、そういったことがあるので、簡単にそのままその土地が当てはまるものではないのですが、一旦は、需要と供給の収支は見込めているかというところでございます。

そして、今後の対策でございますが、まずは、土地の空き状況がわかりましたので、計画をしている企業に対して、まずは、どんな土地が必要かということでヒアリングをして、それに見合った土地があれば、そこをご紹介するということが一つあります。

それから、最近では、入札になりますが、東雁来のほうで工業系用地の売りが出ていますので、そういった土地を企業さんにご紹介して、市外流出の防止を図っているという状況でございます。

○事務局（田中産業振興部長） 補足させていただきます。

具体的な数字ですが、昨年度の調査は、準工業地域ですとか、工業地域など、要は工場が建つ可能性がある市街化区域のところに、1,000平米以上の空き地があるかということ調査いたしました。

総数は、箇所数といたしましては232カ所、面積では87ヘクタール余りが候補として見つかったところでございます。

ただ、実際にすぐに工場が建つかというと、地主さんのいろいろな思いがあると思います。しかし、箇所としては把握いたしましたので、今、水野から申し上げたとおり、実際に建てかえを希望されている事業者の皆さんと、この候補の土地をマッチングさせてご紹介するようなことを、今後取り組んでいこうかと思っているところでございます。

以上でございます。

○石嶋会長 ほかに、どなたかありませんか。

○横内委員 札幌地区連合会の横内と申します。

資料2の15番で、仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合が下がってしまって、ワーク・ライフ・バランスが取れていないということです。働き方改革とか言われていますが、やはり長時間労働が解消されていないのだなというような感じを受けました。

その関係もあって、過労死とか、メンタルの病にかかる人が多く、札幌地区連合会の相談窓口にもたくさんの方の相談が来ております。

それに絡みまして、資料1の15ページ、18ページの障がい者の関係で質問があります。18ページの障がい者の就業の研修とか体験の数が下がっているのは、15ページのそういうものにかかわる人手が不足しているためだと思います。一概に障がい者といいますが、知的とか、身体とか、精神などがありまして、どういう割合が多いのかということがわかりません。

それから、「就職・生活相談支援事業所の体制を強化」とあるのですが、具体的にどのようなことに取り組んでいるか、お聞きしたいと思いました。

前にテレビで見たのですが、今、精神障がい者の方がかなり増えておりまして、小さな工場なのに、そういう人たちを雇ってうまくケアしながら、その人たちの個性を生かすことによって、会社がすごく伸びたということをやっていました。これは本州のお話ですが、そういう取組などがテレビで放映されていたものですから、そういうところもきちんとやっていくことが重要だということを日々考えております。この辺についても教えてください。

○事務局（中田雇用推進課長） 雇用推進課長の中田でございます。

ただいま、18ページの障がい者の就業・生活相談支援事業というところの、就業・生活相談支援事業所の体制の強化について、どのような強化内容なのかという質問でございます。

就業・生活相談支援事業所の体制については、保健福祉局の障がい保健福祉部とも連携をとりながら、障がいのある方でも雇用ができる、活躍ができる事業所に参加いただきまして、合同説明会のような事業を、北海道労働局と共催する形で毎年実施しております。その中で、雇用を希望されている企業を毎年開拓し合同説明会に参加していただき、マッチングをするということで事業展開を強化しているところでございます。

今、現状で、障がいの区別に応じてどこまで充足されているのかということや、具体的な障がい別の事業の成果というのは、現在、手元に持ち合わせていないのですが、そうい

う知的障がいの部分などで新しいニーズが出てきているところもございますので、その辺の状況等も十分把握した上で、今後の説明会の内容の充実のあり方について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石嶋会長 ありがとうございます。

○田中委員 今の質問に関連するのですが、私は、中小企業家同友会の障害者問題委員会を担当してまして、障がいの者の就労に関していろいろと議論し合っております。それから、今年まで北海道の障がいの者就労支援推進委員会に出まして、そこで障がいの者の問題についていろいろと話し合ってきました。

そして、最近、道新、それから、テレビなどのマスコミでは、障がいの者雇用の法定雇用率について、いろいろな問題がクローズアップされて騒がしいのですが、この障がいの者の問題というのは本当に大事な問題だと思います。

札幌市のほうでも、昨年もそうですが、同友会と一緒に10年ぐらい続けて雇用フォーラムをしています。きょうはこのチラシを持ってきたのですが、毎年11月に、障がいの者雇用を通して、企業づくりを考えるフォーラムを札幌市と同友会で一緒にやっています。

たしか10年ぐらいやっているのですが、障がいの者雇用というものは非常に大事だということを一一般の企業にアピールしたり、障がいの者が生き生きと働いている姿を見せて、障がいの者雇用が進むようにということもやっています。これは、札幌市の力もあります。

そのほかにも、障がいの者の体験就労というものも札幌市と同友会で連携しながらやっております。そういう意味ではいろいろと助けていただいているのですが、きょう、資料1の18ページの数字を見て、だんだん減ってきているので、ちょっと残念に思うのですが、この数字は、一般就労の数字を言うのでしょうか。それとも、福祉事業所で就労しているのがふえたということをやっているのでしょうか。そのことについてお答え願います。

○事務局（中田雇用推進課長） 137名のほうですね。

数字が落ちているところですが、基本的に一般就労のほうを集計しております。

○田中委員 たしか、一般企業の法定雇用率はことしから2.2%ですね。そして、精神障がいの方も雇用に入ることになりました。今まで、精神障がいの者は、手帳がなかなか出ないと医師の判断がなければ障がいの者雇用という形にはならなかったのですが、今度に入ることになりました。それでもこの数字なのですね。

○事務局（中田雇用推進課長） 平成29年度の実績の数値でございますので、一旦、新しい制度に該当する部分はこちらにカウントされておりません。

○石嶋会長 ありがとうございます。

障がいの者雇用は非常に重要な問題ですが、今年度のデータとしては若干下がってしまっているということで、予算を組んで200人まで上げるというデータになっていると思います。

なかなか難しい点もありますね。障がい者といっても、障がいのレベルは一人一人違いますから、雇う企業さん側もその人に合わせてカスタマイズしていかなければならないところがありますので、非常に大変な問題かと思えます。

札幌市市役所1階でカフェをやっているところを見ても、一人一人違うというのが見てとれます。

今のお話以外についても自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 女性の観点からのお話をお聞きしたいと思えます。

資料1の16ページに、ワーク・ライフ・バランスのところ、育児休業取得とか有休の代休の要員の女性などを挙げていらっしゃいます。ほかのページにも子育て支援ということを書かれていらっしゃるのですが、実際に人材不足しておりまして、企業でも大変困っていると思えます。

女性が子どもを産むときの、出産前の休日や出産、そして、出産後について、企業に有給、出産の休日を取得していただくようにと書いているのですが、実際にどのようにすれば解決するとお考えですか、ご担当の方にお願いたします。

○事務局（中田雇用推進課長） 雇用推進課の中田でございます。

今のご質問は、育児の前後の方々をどうやって企業の労働力に結びつけていくかという趣旨のお話かと思えます。

現状として、北海道の有業率は全国平均よりも低い状況がありまして、働きたいという意欲はたくさんあるのですが、なかなか結びついていないところがございます。

育児休業の制度も、札幌市の場合は中小企業が非常に多いのですが、そういう制度自体が企業のほうに十分浸透していないとか、充実した制度になっていないという側面があるようで、そういうお声をいろいろな企業から頂戴しております。

そういう企業の方々に対する制度の理解、周知をどう進めていくかということで、企業の皆様方にセミナーなどの機会を通じて、そういう女性の雇用をどう生み出していくかということを考えていただく事業をここ数年やっております。

また、子育て中の方々については、復帰に対する不安という声も非常に多く届いておりますので、そういう方々の負担を和らげるようなセミナーや勉強会ということで、関係の皆様のお声をお聞きし、プログラムの見直しをしながら現在取り組んでおります。

○伊藤委員 セミナーは、女性向けですか、企業向けですか。

○事務局（中田雇用推進課長） 両方やっています。

○伊藤委員 私は、29年間、設計事務所をしております。

女性には、結婚、出産、育児、子どもの病気などいろいろとありますが、弊社では、毎年1人がインフルエンザになると、その一家でお父さん、お母さん、子どもたちということで、彼女が1カ月近く休むことになりまして、中小企業にとっては本当に大変なことなのです。

そういうことで、ここに「助成」と書いているのですが、例えば、中小企業に手厚い何

かをしていけば、補助金なり助成金なりがいただけるような助成ですか。それとも、セミナーなどを開いて中小企業にこういうふうにしたらいいですよという推進の意味での助成ですか。

○事務局（中田雇用推進課長） すみません、こちらの助成の制度につきまして、先ほどの私の説明で、助成金制度と関連して解釈されているのであれば、私の説明が足りなかったと思います。

こちらでやっているセミナーや事業展開は、全て無料で、その企業の方々、人事の担当者、正社員の方々に直接働きかけるという事業を主にやっております。ですから、こちらの助成金制度とは、直接リンクしないということで説明させていただきました。

○伊藤委員 私の聞き方が悪かったと思います。

社員がそれだけ休むとしても、企業としては、基本給は払って休んでいただくことになります。ですから、女性たちに頑張って協力している中小企業に対して、何らかのものがあると思ったのです。

はっきり言いますと、そういうスタッフがいたら福利厚生費ですとか、例えば、納税が減税されるとか、市税が何かなるとか、中小企業側にも女性を応援するという前向きなスタンスに立てるような具体的なことはお考えになっていますか。

○事務局（中田雇用推進課長） 現状の経済観光局の取組としては、そういうところに着目したものは特段やっておりません。

○伊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○本間委員 今、中小企業への助成という話がありましたが、恐らく札幌市の子ども未来局のほうで、初めて育児休業をとられた企業に補助金を出していますし、あとは、育児休業者が出た場合、代替要員が必要になりますので、代替要員を確保した場合の助成金なども同じく札幌市で出されていることと思います。

そのほかに、厚生労働省でもその辺の両立支援などでいろいろな助成金がありますので、そういったものをもうちょっと広く周知したほうがいいのかというふうに思います。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○本間委員 資料2に、1の市内従業者数が減っている部分、それから、先ほどもお話に少し出たかと思うのですが、ワーク・ライフ・バランスが取れていないと感じている人が増えているということについて、弊社の顧問先は多くが中小企業なのですが、とにかく求人を出しても人が来ないという状況が、今、深刻になってきています。

帝国データバンクの2018年の上期のデータでも、負債1億円未満の小規模倒産がふえてきて2倍に急増しているということで、これからどんどん人手不足倒産が深刻になるのかなと感じています。

そういう中で、今回、働き方改革法案が成立しましたので、来年、再来年から、労働時間の上限規制が入ってくるかと思っています。そうすると、人がいないのに労働時間も短くしなければいけないということで、今、中小企業の経営者の皆さんから、どうしたらいいか

ということを相談されております。

来年の春からは、年次有給休暇の5日間の義務化も始まります。北海道はサービス業が多いと思うのですが、サービス業は特に休みが取れません。そんな中で、有休が義務化になるということはかなりインパクトが大きいと思うのです。この辺は、今後、やはり労務倒産というところが増えてくると危惧しておりますが、労務に関する支援も強化をしていただけるといいと感じました。ありがとうございます。

○石嶋会長 ありがとうございます。

○事務局（田中産業振興部長） 今、おっしゃったような状況については、私どもがしているアンケートでも同じ結果が出ていまして、人材の確保には、いろいろな手助けをしなければならないと思っています。

一つ、女性に限らないのですが、労働環境の改善では資料1の16ページの基本施策2の②にテレワークの導入支援というものを行っております。

件数としてはわずかですが、例えば、女性が子どもを産んだ後も続けて働けるような環境あるいは営業の方が出先から一々会社に戻らなくても、出先で仕事が完結できるような環境を整備すると、それが一つの助けになります。多少なりとも労働環境が改善できるのではないかということで、そういったような補助制度を平成29年度から新たに設けて取り組んでいるところです。

○本間委員 ありがとうございます。

○石嶋会長 直観的に労働集約型の産業であったときに、テレワークではできない業務がありますので、そこをどう補填するかというところかと思えます。

人手不足が一番大きいのは、飲食業であったり、観光であればホテル・旅館業です。北海学園大学にもホテルなどを経営されている鶴雅グループが人材確保のために足しげく来られて、何とかホテルのほうに就職してほしいと毎年来ているのですが、学生はなかなか行かないという状況です。そういった労働集約型の産業や企業のところで、いかにワークシェアリングできるかが重要かと思えます。

特に、女性の労働あるいはそのライフステージに合わせてワークシェアリングをどうしていくかというところは、テレワークではちょっとできないというところが問題だと思うわけです。

そこを市としてどのように中小企業をサポートできるかということを今後も考えていかなければいけないと思えます。

自由にご発言いただければと思いますが、ほかに何かございませんか。

○村澤委員 私の会社も、ほとんどが女性で、若い子もいるので、労働集約的な問題は常に抱えていますが、子育てというところではかなり前向きに捉えています。

最近、すごく多いのは、ベテラン勢に見られる介護の問題です。やはり、介護にどうしても時間がとられてしまいますし、補償はないし、企業的にも支援がなかなかできない状態にあります。やはり、どうしても女性のほうにしわ寄せが来たりするのが現状だと思

ますので、女性の働きやすい環境をあわせてお考えいただけるといいと思います。

○石嶋会長 ほかにありますか。

○小泉委員 有限会社小泉と申します。

今日は、中小企業振興審議会ということですが、私どもの会社は、中小企業に入らないような零細で、55年間、ペットショップをやっていますけれども、北24条の商店街の仕事もしているものですから、商店街の立場でお話しします。

今日は、商工会議所の水落委員がお見えになっていませんが、今、商店街では路面店が非常に苦しい状況です。これは前からそうですが、大型店に押されてお客も集まらないし、物も売れないということで、経済観光局の皆さんからはいろいろな面でお手伝いをいただいています。

資料1の9ページの商工会議所と中小企業相談所の補助金の件です。中小企業相談所の補助金の件ですが、決算見込み額が多いのか少ないのかわかりませんが、平成29年度は件数が少なくなっております。件数が少ないから金額も少なくなっているのかもしれませんが。

我々も商工会議所などとお話ししながら、商店街と連携していろいろな事業をやらせていただいているのですが、その際に言われるのは、補助金が少なくて潤沢な資金を皆さんに補助できないという状況です。そこは何とか工夫してやっておりますが、できれば、この数字をもう少し上げていただければと思います。

件数が多ければ数字が上がるのかはわかりませんが、件数も増やしながら数字も上げていただいて、我々弱小商店街を少しでも応援していただければありがたいと思っております。

それから、次の11ページの地域商店街支援事業ですが、これについては、だんだんと伸びて右肩上がりということで、昨年平成29年度も非常に実績が上がっているということです。また、平成30年度については、34商店街ということで、商店数が少ないから一つぐらいしか上がらないのかもしれませんが、去年から制度が少し変わって非常に使いやすくなったと聞いておりまして、我々は使わせていただいております。

これについても、いろいろなお祭りやイベントなどは、我々商店街だけでは運営がなかなか難しいので、近隣の飲食店や学校、学生も巻き込みながらいろいろな活動をしておりますので、その辺も含めて潤沢な運用を考えていただければありがたいと思っています。

○事務局（田中産業振興部長） まず、9ページの商工会議所の相談所の補助金ですが、こちらの件数が下がっておりますのは、決して金額的に、例えば、補助金の金額を減らしているということはありません。市中の景気がよくて、具体的には困った相談が少しは減っているのかなという印象です。

それから、二つ目の11ページの一番上の地域商店街支援事業の数ですが、増えているというより累計です。商店街支援事業の金額につきましては、私どもでは、毎年、比較的潤沢に準備させていただいております。しかし、予算額になかなか達していないというの

が現状ですので、もっと積極的にご活用いただくという方策もあろうかと思えます。

○塚見委員 北洋銀行の塚見と申します。

観光と創業支援事業のお話をさせていただきたいのですが、その前に、ただいまお話のありました人手不足について述べたいと思えます。

先ほど、会長から市というお話がありましたが、実は、銀行としても、今、労働集約型の産業で人手不足というのは圧倒的な話でございまして、何をどうしたらいいのかという話の一端をさせていただきたいと思えます。

どこかだけが頑張ればどうにかなるという話ではないことは理解していますし、もちろん、銀行としても人材を派遣する企業との連携で、そういう取組は一生懸命やっています。

これは一つの事例ですが、実は、中空知の自治体と連携しまして、滝川市に学生がたくさんいて住むところがありまして、その周辺の市にメーカーがたくさんあります。でも、学生はみんな本州へ行ってしまいますという図式なのです。ですから、自治体と企業と学校が連携して、できるだけ地元就職しようという働きかけですね。

これは、言うは易しで簡単にはいかないのですが、今までは、就職というのは個人の問題ということで、自治体も学校側もそれにかかわってもらえなかったのですが、まさにこういう環境のもとでその状況が一変しました。

ですから、学校も、高校生の就職難というのは、どちらかというとお父さんとお母さんと先生が決めるという部分があるのですが、ならば、学校教育の中で地域をもっと勉強するとか、自治体はそういったところに関与していくということと、企業は、本州との違いは賃金格差があるわけですから、生産効率を上げて、賃金を少しでも上げるということが大切です。

何を言いたいかといいますと、どこかに何かを言えばそれで問題解決になるということではなく、それぞれが努力をしていかないといけないのです。

もう一つ、一企業の話なのですが、先ほど観光の話が出ました。

野口観光は、苫小牧に専門学校をつくって、働き手の教育から始めるということでスタートしています。

ですから、いろいろと考えてかないと、この問題はとても深くて悩みの大きい問題で、人が確保できなければ産業として成り立たないというのはおっしゃるとおりの話です。この問題は非常に根深くて、何をすれば特効薬になるということではないのですが、今言った話も含めて一つ一つ取り組んでいかなければいけないというのが銀行の立場です。

それから、観光と創業支援事業についてです。

まず、観光について、冒頭で小西局長から観光客の入り込みが1,500万人ほどありましたと。宿泊も実は1,300万泊ありまして、15%ぐらい伸びています。

先ほどのお話の中で、KPIの各目標も観光の傾向としては、本当に右肩に走っているものですから非常に順調ということで、これは大変いいことだと思っています。

しかし、実は、これも銀行の取組の一つなのですが、要は札幌には人がたくさんいます

から、逆に地方に観光に行ってもらいましょうということで、手前どものビルは集客力があるものですから、そこで自治体や地域の観光協会のいろいろなプロモーションをやってくださいということで、逆に出すほうの動きで協力をさせていただいているところがあります。

札幌市におかれましても、札幌市が周辺の自治体と連携したり、道内の中核都市といろいろ連携した取組をしていらっしゃるというのは大変素晴らしいと思っています。

そういう意味で、ぜひ観光の取組で、そういった中でテーマとして掲げていただいて、札幌市としてできることということで、どちらかというところは観光客が欲しくてたまらないという話なものですから、お互いに行き来できるような形が少しでもできればと思っています。

これは、観光振興機構の話で、道庁の話ではないかと思われるのですが、私は、札幌市の圧倒的な力を逆に外に打ち出すといいますか、そういった面でも注力していただくと大変ありがたいと思います。

それから、創業支援事業についてです。

札幌市さんもいろいろな取組をしていらっしゃるということで、ここの部分は大変評価ができると思っています。札幌市はいろいろなインフラが整っていますから、創業支援事業という意味では非常に適地かと思っています。

我々も、実は新しくSDGsと言いまして、皆さんもご存じのとおり、持続可能な開発目標ということで、テーマは何でもいいのですが、そういうものにスポットを当てた総合支援事業ということで、今、ファンドを作ってやっております。

札幌市の取組も、セミナーを開催したり、利子補給とか、資金面でということはあるのですが、いわゆる創業支援事業ということでいうと、事業化というのはなかなかハードルが高いですから、融資もそうですが、リスクマネーを提供していくということも必要なかなと思って、そういったところを含めた形での取組などを検討できるかどうか、お聞きできればと思います。

なお、最初のお話は、可能かどうかということも含めた意見でございます。

○事務局（庄中観光・MICE推進課長） MICE推進課の庄中と申します。

観光の面について、私からお話しさせていただきます。

塚見委員がおっしゃるとおり、周辺都市、道内都市との連携を深めていかなければだめだということは十分認識しているところです。札幌市については、インバウンドも含めて観光客がどんどん増えてきてはいるのですが、実は滞在日数がそれほど多くなくて、1.20日という状況です。泊まっていただかないとお金が落ちませんので、それを増やしていきたいと思っております。

ただ、これも札幌市だけでやっていくのは限界があると思っておりますので、そういう意味では周辺の都市との連携が大事になります。周辺の都市が持つ観光資源を使った誘致というものが大事ですので、そこら辺に力を入れていこうと思っております。

現在も連携はしているのですが、来年度以降、連携中枢都市ということで力を入れていこうと思っております。例えば、雪まつりの時期は、各都市でも雪のイベントをやっておりますので、今後協議が必要になってまいります。各都市のイベントをずらしながら誘客をしていくということになると、2月いっぱい石狩周辺に人が来るのではないかと考えております。

それから、歴史やスポーツなどのテーマが似ているような都市があれば、そのテーマをもとに誘客していくとか、そのような取組を行っていきたいと考えているところでございます。

○事務局（田中産業振興部長） リスクマネーの話ですが、おっしゃるとおり、札幌市では、行政ということでリスクを抱えられないということがありますので、ご理解いただきたいと思います。いわゆるファンド系のものは、ここ最近は手がけていないというのはご承知のとおりだと思います。

具体的な事業といたしましては、今、塚見委員からご紹介いただいたようなものですが、資料1の14ページの上のほうの、基本施策1の②、創業初期段階の方などを対象としたセミナーの開催ということで、相談窓口あるいは貸し付けの信用保証料の一部補給があります。それから、ベンチャー企業にいろいろなプレゼンをしていただいて、優秀な方に賞を差し上げるとともに、翌年度にさまざまな経営支援をしていくというような事業を今の段階では行っております。リスクマネーの件については、引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局（小西経済観光局長） 1点目の観光について、少しだけ補足します。

札幌市自体の滞在日数をふやすというところと言うと、日帰りではなく、泊まっていたら消費額が増えるということで、そのコンテンツとして、ここ2年ぐらい、新三大夜景ということで、夜景で売れば少なくとも夜にはいてくれる、そうすれば泊まっていたら、それだけお金を使っただけということ、その部分で一生懸命やっています。

それから、インバウンドのうち、アジア系が95%で欧米系が非常に少ないということがあります。ただ、欧米の方が一度いらっしやると、滞在日数が比較的多いし、札幌以外にもいろいろ回っていただけます。それに加えて、来年はラグビーワールドカップ2019、次の年は東京オリ・パラのサッカーを札幌でもやっていただけるということで、去年、今年ぐらいから、ヨーロッパ、アメリカに対するプロモーションの強化をしております。

ただ、実感しているのは、特に欧米では、札幌オリンピックから46年たっていて、札幌という知名度がかなり落ちております。我々日本人でも50代を過ぎた人しか札幌オリンピックの実体験がありません。40代の方は生まれる前ということですが、いずれにしろ、やっていかなければならないと思っております。

それから、周辺との連携ということについては、現在も、地道ではありますが、札幌隣

接の町村とスタンプラリーでいろいろ回ってもらうという取組をしております。また、拠点的に、例えば函館と登別と札幌で一つの旅行の流れをつくって回ってもらうということをしております。

それぞれ魅力的なコンテンツを発掘していかないと回っていく動機につながらないということと、今後、欧米の方をふやすということになると、特にモノからコトにと言われていますが、例えば、アドベンチャー的な体験型の観光コンテンツを磨き上げる必要があるかと思えます。

それから、北海道の場合は余りにも広いということで、いわゆる2次交通ですが、札幌に入ってからほかに移るときの交通手段が客観的に見ても貧弱だと思います。その辺は、札幌市だけではどうにもならないですが、課題として認識しております。

○塚見委員 大変ありがとうございます。

私がなぜこんなことを言うのかというと、先ほど、庄中課長がおっしゃっていましたが、確かに観光も稼ぐ力をつけないといけないということで、宿泊を増やすというのは、そのとおりの話で、局長からもいろいろなお話をいただきまして、それもよく理解します。

例えば、西胆振地区でいいますと、今は登別に泊まるのですが、もう一泊、洞爺湖に泊まって来て、あのあたりを周遊していろいろと動けるという図式ができると非常にいいと思っています。

しかし、なかなか難しいのは、観光も本来は広域連携をしなければいけないのですが、そこはハードルが結構高い話なものですから、まさに札幌が周辺を含めたいろいろなところとやっていただけると、それがモデルになって、他の地域が自分のところだけということではなく、地域間で連携しなければだめだねということで、そういう機運醸成ではないですが、札幌市が動くと、全道の各自治体というのはこの図式だねということで理解するといいますか、逆に言うと、我々がやると、そのあたりのハードルが高いものですから、そういった意味で札幌市の力というのは非常にインパクトが強いので、そういった取組もしていただくと大変ありがたいと思っています。これは、全道ベースの話をしたときということでもあります。

○石嶋会長 ぼちぼち前半終了の予定時間になってしまいましたが、私から1点だけお話ししたいと思います。

18ページのU I Jターンですが、道外からの人材誘致の星印がついているところですが、平成29年の実績が9%で、30年の予定が35%ということです。

これは、はね上げ過ぎではないかと思いましたが。この数字は大丈夫でしょうか。

○事務局（中田雇用推進課長） 雇用推進課の中田でございます。

U I Jターンのこちらの説明会の実施率でございますが、実は、平成28年度、29年度は幅広く説明会をやるということで、協定の大学以外の大学も含めて、広く関東圏の大学にて説明会をやっていたところでもあります。しかし、これからは、協定大学での説明会を重要視して、協定の成果も含めて連携の成果を出していこうということで、その説明に

行く大学を絞ることとしています。例えば、道内出身者の多い大学に絞っていくというように、力点を変えながら進めていくことを考慮したので数字に影響しているところがございます。

○石嶋会長 ありがとうございます。

それでは、この部分は後でまとめて審議しても構わないと思いますので、平成30年度事業の報告に移らせていただきたいと思います。

まずは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（坂井経済企画課長） それでは、お手元の資料3に基づきまして、産業振興ビジョンに基づく平成30年度事業の報告についてご説明いたします。

5分程度の説明となりますので、よろしく願いいたします。

まず、平成30年度の実業報告をさせていただく前に、札幌市全体の予算規模について簡単にご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

こちらは、札幌市全体の予算規模というペーパーでございます。

札幌市全体の一般会計予算につきましては、待機児童解消などの重点政策の影響などもありまして、対前年度比1.5%増の1兆116億円を計上してございます。一般会計の当初予算ベースにおいて、札幌市政史上、初めて1兆円の大台を超えました。

1枚おめくりいただきまして、2ページの平成30年度予算のポイント、経済・雇用のペーパーをご覧ください。

平成30年度における予算の柱は、子どもの育成支援、女性の活躍推進、そして、経済・雇用の3本でございますが、本日は、主に経済・雇用に着目してお話しさせていただきたいと考えております。

資料で白抜きをしている部分がありますが、こちらが平成30年度の重点分野でございまして、観光客・MICE誘致の推進、さまざまな世代の就労を支援、ICTを活用した先進的取組の推進、新たな企業の創出などがございます。これらを中心に、右上になりますが、民間投資を誘発する取組を実施し、都市の活力や魅力があふれるまちを目指して、さまざまな施策を進めてまいりたいと考えております。

その施策が次のページになります。

こちらが、札幌市の経済施策の説明資料でございますが、3ページをご覧ください。

札幌市産業振興ビジョン改定版の推進に向けた平成30年度予算の状況でございます。

経済観光局の予算については、今年度は、対前年度比3.5%減の831億円を計上しております。

重点分野の観光分野につきましては、観光資源の魅力アップや受け入れ環境整備を実施したいと考えておまして、今年度は、都心部とモエレ沼公園を循環するバスの運営や民泊に係る事業者からの届け出や市民からの相談に対応する総合窓口を設置するなどの施策を進めてございます。

次に、右側になりますが、食分野につきましては、食の魅力を生かした消費拡大や販路拡大への取組として、台湾に食品海外コーディネーターを設置し、市内企業の輸出拡大及び海外展開の支援を行ってまいります。

次に、左下になりますが、環境（エネルギー）分野では、今年度は、札幌型省エネルギービジネス創出事業として、省エネの相談窓口を配置し、省エネビジネスを支援していく予定でございます。

次に、右に目を転じていただきまして、健康福祉・医療分野につきましては、今年度は、医療関連産業集積促進事業として、再生医療にかかわる先端研究を様々な周辺産業へ波及させていくため、具体的な企業ニーズを把握する調査を実施する予定でございます。

最後に、IT・クリエイティブ分野につきましては、札幌の特徴的な産業であり、国内外からヒト・モノ・カネなどの投資を呼び込むことが期待でき、また、全産業の高度化にも資する分野であることから、IoT推進コンソーシアム事業として、昨年度は札幌市のコールセンターデータを活用したAI自動応答システムの構築について実証実験を行ったところでございます。今年度は、AI等を活用した実証実験を行う企業に対する補助やセミナー等の開催による最新技術の普及啓発を行ってまいります。

次に、下段の横断的戦略でございます。

市内企業の魅力を向上させるという観点から、中小・小規模企業への支援を柱の一つとして、円滑な資金調達や自社の強みとなる付加価値の向上、商店街の持続的発展、物流機能の強化・高度化、海外需要の積極的な獲得を推進していきたいと考えております。

二つ目の柱は、魅力ある企業を誘致・創出する観点から、新たな企業の創出を掲げ、魅力ある雇用の場の創出や、都市間競争を勝ち抜くための立地環境整備、創業マインドの向上、創業支援の質・量の向上を推進していきたいと考えております。

最後の三つ目の柱でございますが、人手不足が大きな課題となる中、市内企業への就労促進と人材育成を強化する観点から人材への支援を柱の一つとして、担い手不足解消に向けた企業向けの人材確保と育成や若年層の地元定着のための就労支援、女性・高齢者の有業率向上、ニーズを踏まえたUIJターンを推進していきたいと考えております。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

○石嶋会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま、事務局から説明がありました内容も含めましてご意見をいただいて、議論を活発に進めていきたいと思っております。

まず、先ほどのところでお話をされていない方から優先的にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員 佐々木でございます。

佐々木でございます。私は中小企業振興審議会に2期目の参加です。先日、北海道新聞に「探る@さっぽろデータ編」というシリーズ記事が4週連続で載っていました。この記事を読むと、札幌市は全国市区町村魅力度ランキングでは総合3位と上位なのですが、幸福度ラ

ンキングになると20ある政令都市のうち17位、下から3番目だったと報じています。

その大きな理由は、製造業の労働生産性や若者の完全失業率など経済的な豊かさを示す指標が他都市より悪いこと、特に経済面が弱いというのです。私は札幌市発寒工業団地協同組合の理事長を務めており、この組合には1人の会社から従業員100人ほどの会社で40数社が加盟していますが、実際にもものづくりの労働生産性が落ちてきているのが現状です。というのも、売価が上がらないからです。どんなに夜なべして作業しても、去年と同じ料金もしくは数%下げでの取引になります。スーパーなど流通大手が主導権を握り、売価を下げ販売する過当競争に陥っているのです。

ですから従業員の給与も上げられません。給与が少なければ購買意欲も湧きません。札幌市民の購買力が低いから、結局、安いものを求める悪循環になってしまっています。札幌市内の中小企業は、食品業界、機械業界、製造業も全て含めて、みな苦しんでいると思います。そこをなんとか解決していかなければならないでしょう。魅力ある札幌を住みやすいまちにし、幸福度17位から引き上げていくためにはまず経済力を押し上げることが不可欠でしょう。

私は昭和レーベル印刷工業の代表取締役会長でもありますが、ひとつ要望があるのは、札幌市の入札制度についてです。私の会社はラベルに特化した印刷で一般の印刷とはまた少し違うのですが、印刷工業組合で話を聞くと「道庁では仕事の質を評価して発注先を決定しているが、札幌市では価格のみで決められている」とのこと。

要するに「安すぎる」というのです。今回、産業振興ビジョンには「地元企業に配慮した総合評価落札方式の拡充」が明記されていますが、印刷業に限らず、入札案件が中小製造業者にどのくらい回ってきているのか検証が必要ではないでしょうか。

前述の道新の記事では、経済力の底上げや雇用の改善、労働生産性の向上が実現できれば、札幌市の住みやすさはもっと良くなるはずだと主張しています。私もその通りだと思います。このあたりを今後の審議会で話し合い、知恵を出し合って製造業の生産性アップにつなげていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします

○事務局（田中産業振興部長） 今いただいた9ページの入札の関係のお話については、総合評価落札方式でございまして、地元の優遇措置をとということですが、それはまだ達成されていません。印刷に限らず、工事等の基本的な入札につきましては、もちろん低価であることが効率的ということですので、まずは、それを大前提としております。けれども、金額区分によっては、地元の本社要件とか、地元の営業所がある要件などを付してしておりますので、道庁さんと比べてどうこうということは、今はわかりませんが、少なからず配慮させていただいているという認識はしております。

ですから、今お話のとおり、どんなことができるのかということについては、この目標の充実も含めて検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石嶋会長 ほかにどなたかご発言はありますか。

○星野委員 k e y p l a n n i n gの星野と申します。よろしくお願いいたします。

私は、現在、4人の子育てをしながら、道外出身ですが、札幌で起業し、現在は起業支援を行っているところです。

起業支援については、札幌市のさまざまな支援事業などを見させていただいて、活用できるところは活用させていただいておられます。また、ベンチャーグランプリも去年に出させていただいたのですが、こちらは落選しました。

私がいたのは福岡でして、福岡は20代の起業家が日本全国で一番多い場所ということで、福岡のほうとどうしても比べてしまうのですが、ベンチャーグランプリなどに出させていただいて、公募が非常に少ないのと、熾烈な争いではないということを非常に感じました。

それから、告知を目にしません。札幌市がベンチャー支援をしているというのは、ベンチャーグランプリを知ったのでよくわかったのですが、それ以外で目にすることはありません。いろいろな経営者の方にアドバイスなどをいただくのですが、札幌市がこんなことをしているよ、あんなことをしているよというアドバイスは一切ないのです。

ですから、ベンチャーというのは、私どものような子育てをしながら起業したい女性もしくは若手の男性といった年齢層が低い方が対象になってくると思うのですが、そこに情報が行き渡っていないのが現状だと思います。

そして、女性の雇用促進ですが、私は子育て支援団体を運営してまして、お子さんが小さいママさんから就職についての相談を非常に受けます。そこでも札幌市の働き方セミナーとかに行っただけですけども、そういうことは聞かれなくて、私が教えてあげるといふ形とか、関係のある企業さんからこういう人材が欲しいのだけれども、星野さん、紹介してくれませんかとかかなり言われまして、そこでマッチングして、雇用を後押しするというのを、完全にボランティアでやっています。

そのように、実際に働きたい女性は非常に多いのですが、残念ながら、今の仕組みではそこを拾えていないのが現実です。

それから、企業のほうでも、こういう人材が欲しいということが明確にありながらも、そこをどういうふうに打ち出していいかわからないので、何かアドバイスをくださいと経営者から相談を受けるという現実があります。

札幌市が結構予算をかけて非常に力を入れてされていると思うのですが、そこがなぜうまく流れないのか、非常に疑問を抱きます。そういうところの解決について、具体的にどのようにお考えなのでしょう。

○事務局（田中産業振興部長） 企業に対しては、求人セミナーや求職者についても同じようにセミナーをしているのですが、今、星野委員がご指摘のとおり、実際には雇っていない企業が多いですし、なかなか希望のところに就職できない求職者の方が多いのも実態です。

これについては、今おっしゃるとおり、求人する企業側が、余りうまくセールスできていないのではないかとということが一つ考えられます。例えば、求人票の書き方一つとって

も、会社PRをどういうふうにしたらいかがということがあります。そこは、もうちょっと個別に企業に入って行って、いろいろなアドバイスをして実際の求人結びつけてはどうかということが一つの解決策として考えられるのではないかと考えております。

これは、具体的にまだ事業化されていませんが、今でもやっていないわけではないので、もっとうまく企業さんが採用できるようにするために、一歩踏み込んで、そういった個別のご相談に乗るということも一つの方策かと考えております。

○星野委員 札幌市として企業に対して取り組んでほしいのは、経営者の方へはセミナーなど具体的な方策があると思うのですが、実際に子育てをしながら働いている側で一番気になるのは、経営者の身の振り方というより、働いている方への対応だったりするのです。

福岡より札幌のほうが多いと感じているのが、ご主人が働きに行くのを止めることです。いっぱい働いてくれるな、パートでいいではないか、フルタイムで働かなくていいと旦那さんに言われているが、どうしていいかわからないという相談を受けます。奥さんは働きたいけれども、子どもはどうするのだという思想をお持ちの方が若い男性でも結構多いと感じていますが、時代とマッチしていないところがあります。

そのように、今働いていらっしゃる側の、雇用されている男性陣、もしくは女性もそうですが、そういった方々に働きやすい職場をつくる協力をしてもらうセミナーをやりたいと思います。私たち働く側から見ると、そこが一番働きにくいポイントになっているのです。

セミナーなどがあって、例えば就職したとしても、子どもが熱を出して3日休んだ、4日休んだら周りの目が痛い、旦那には文句を言われる、だったらもう働くのはやめようということが目に見えているから、雇用されたいけれども、足が向かないという潜在的な方はとても多くいらっしゃるのです。

風土を変えるのは非常に難しいと思うのですが、まず、経営者の方にそういう現状を知っていただいて、社員の方がいかにそういう女性を受け入れるかという受け入れ体制が整わない限り、結局、セミナーなどを経営者層に向けて発信をされたとしても、現実には解決していかない、もしくは遅いと思います。そういうことも企業さん側に働きかけるという意味でやっていただきたいと思います。

○事務局（中田雇用推進課長） 雇用推進課の中田でございます。

今、子育て中のお母さんを社員に持つ企業の経営者向けセミナーはあるけれどもというお話だったと思います。

今、子育て中の方向けのセミナーを雇用推進課の事業としても少しずつ増やしているところですが、例えば、働いている女性社員向けのセミナーの開催、企業の方に対しては経営者向けや人事の担当者向けなど、いろいろな階層を設けております。また、セミナーの項目については、お声を聞きながら毎年リニューアルをして、少しずついいものに変えている最中です。

今、星野委員からご指摘がありました女性社員向けのものもやり始めてはいますが、男

性の社員向けといいますか、ご主人を対象のものを単独ではやっておりません。しかし、女性社員向けのセミナーの中で、当然、ご主人とのやりとりや関係性などに踏み込んでやっているプログラムはあります。

今、いただいたご意見は、セミナーの内容などに生かしていきたいと考えております。

ご意見をありがとうございます。

○事務局（田中産業振興部長） 先ほど、ベンチャーグランプリをやっていることがよく周知されていないというご指摘がありました。その辺については、いろいろと工夫しながらやっていきたいと思えます。

実は、私どもだけではなくて、北海道庁もやっていらっしゃるし、経産局でもやっていらっしゃるし、各金融機関でもやっております。相乗効果を生み出すようなことも含めて、検討、研究してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○石嶋会長 まだご発言されてない方で、ほかにどなたかございませんか。

○菅野副会長 菅野です。

先に、資料2の2番目の市内企業の売上高15.15兆円とありますが、現状で21兆円で目標値が16兆円というのは、どうしますか。

○事務局（田中産業振興部長） ご指摘のように、目標を現段階で上回っている状況でございます。具体的に申し上げますと、目標値を上方修正するという方策もあろうかと思えます。私どもは、この内訳を分析しているのですが、特に医療・福祉分野で大幅な増額になっています。その原因については、まだ分析し切れていないところがございます。それは引き続き分析していくのですが、とりあえず、今のところは、目標値の修正ではなく、実績を少しずつ増やしていくということを継続して、今年度の実績を踏まえて、それを上回るような施策をとっていきたく思っております。

○菅野副会長 わかりました。ありがとうございます。

今、人材の話が出ていました。私どもの会社はIT業界ですが、IT業界もまさに人材不足で、非常に大きな問題になってきています。

その中でも、札幌市が一昨年にテレワークの実証実験をされたと思えますが、そちらに参加してみました。しかし、先ほど話題に出た労働集約的な業界ではないので、我々は、どちらかというテレワークに非常になじみやすいと思っていたのですが、実際にやってみると、さまざまな問題が起きることがわかりました。

例えば、子どもが急に熱を出して帰ったとします。ちゃんと落ちついて仕事をしようとして、それがたまたま夜の9時以降になって、1時間やって10時になってしまったら深夜残業をつけなくてはいけないということです。やるほうも、深夜手当が欲しいわけではないのです。ただ、仕事をずらしてやることが思ったより簡単ではないとか、いろいろなことがわかってきました。

それ以外にも中小企業の仕事の場合は、1人分の仕事というのはなかなかないのです。ところが、数社集まると1人分ぐらいの仕事はあるだろうとなるわけです。ですから、1

人の技術者をみんなでシェアするような仕組みをつくれないうことなのです。そういう話を仲間ですると、それはいいねとなるのですが、それが週何十時間以上になったら、雇用保険をかけなければいけないわけです。これは、何か違う法律の問題が出てきて、どうもやりにくいねとなってきています。

そこで、業界によって環境が随分違うと思うので、できれば、その中でもう少しディスカッションして、何かできないかという気がします。

例えば、特区ということも含めてやっていただいたらどうかと思います。それをどういう形でやるかということはあるのでしょうけれども、そういうことが必要ではないかという気がしました。

それから、平成29年度の事業報告がありました、たくさんの事業をやられていますね。この事業を平成30年度もしくは31年もそのまま続けるのでしょうか。それとも、継続するものと、これは今年で終わっていいかとか、新たにこういうふうにはやらなければいけないのかということ、もう一回、どこかで組み立てなければいけないかと思います。

そのときに、横断的に、その業界であったり、そのほかの業界であったり、そういったところの意見をぜひ取り入れてやっていただきたいと思います。

そこで、資料2の7番など、下がっているものもありますね。この下がっているものを上げようとするべきなのか、それとも、これはこれでいいので、別のところに集中すべきなのか、よく選択と集中みたいなことをやるわけですが、その辺をどのようにやっていけばいいのか、それをこの審議会の中でどういうふうに審議していくべきなのか、今後の組み立ても含めて教えていただきたいと思います。

○事務局（田中産業振興部長） まず、1点目ですが、テレワークにまとめて申し上げます。

今、補助制度を平成29年度と30年度と続けてやっています。その中では、社会保険労務士などに具体的な就業規則の変更を相談する経費も補助対象にさせていただいております。そこで、うまくいった事例をそこで終わるのではなくて、その成功事例をまとめて、それを皆さんに広報するなどして、同じような業界の方がもしいらっしゃれば、それが参考になればという感じで広めていければと考えております。

それから、事業の継続性についてですが、役所は基本的に単年度主義の予算をとっています。そのほかに、中期的な計画としまして、まちづくり戦略ビジョンあるいはアクションプランというものがあります。

結論から申しますと、来年、市長選挙が予定されておりますので、選挙後に新しい中期的な計画を立てる準備がございます。その中で、次の4年間なり5年間なりにはこういった事業をやっていくということを決めて、具体的に単年度の予算にしていくような段取りになっています。その過程におきまして、今日、この場でいただいたようなご意見などを十分に参考にさせていただきながら新しい施策を展開していくことになろうかと思っております。具体的に、また来年のこの時期に、平成30年度の結果はこうでした、31年度はこうい

うふうに予算を立てておりますというご報告をさせていただいて、改めてご意見を賜るということを予定しております。

○菅野副会長 ありがとうございます。

それから、周知についていろいろ情報が行き届いていないということもあると思います。各業界、先ほど、印刷業とか、我々IT業とか、さまざまな業界あるいは地域コミュニティも含めて、何か方法があると思いますので、そういったことも含めて、できるだけ周知にも力を入れるようにしていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○石嶋会長 ほかにどなたかご意見などはありませんか。

○奥谷委員 札幌消費者協会の奥谷と申します。

観光と雇用に係わるお話をしたいと思います。

友人が海外から来ることが多いのですが、冬のイベント、特に雪まつりなどに連れていくことが多いです。ただ、海外の方は遅くに食事や飲みに行くのを楽しみにしています。ですから、雪まつりへ行っても、周りのお店は全部閉まってしまっていて、ゆっくり歓談するところがどこにもなく、結局、繁華街へ行きます。

また定山溪でも、登別でもそうですが、どこの観光地へ行っても夜、飲食店は早々と閉まっています。札幌は特に、これからオリンピック誘致を目指すのであれば、海外のお客さんが増えることでしょうから、そういったインバウンドに対して、泊まって食事してそれで終わりではなく、いろいろな文化に触れたりする楽しみをもう少し増やしてほしいと思います。

札幌国際スキー場へ行くことがあります。ゴンドラに乗ると、大抵はアジアの方だったり、欧米やオーストラリアの方だったりします。あるとき欧米の方が乗っていましたが、その方たちはニセコに滞在しており、カナダの方がミニバンに7人を乗せて、ニセコから国際スキー場に通っているのです。これは残念と思いました。札幌はチャンスを取りこぼしているのではないかと思います。札幌市内に宿泊して行ってもいいと思うのです。

特に、国際スキー場というのは、欧米の方たちの間でも結構有名だそうです。およそ5mの積雪量がありますので、ニセコに負けていません。修学旅行の生徒達がいることもありますが、何とももったいない状況です。是非、札幌市の小・中・高校の生徒、そして一般の方にも楽しんでほしいと思います。

札幌は冬の雪資源に恵まれています。近くにスキー場があり、定山溪温泉もあります。札幌を中心に、国際スキー場に行ったり、ニセコに行ったり、富良野にいたり、そういう観光コースをつくっていただきたいと思います。

もう一つは、雇用のことです。

先ほど、札幌出身の大学生が多い大学に行って募集するというお話がありましたが、それは逆だと思います。札幌生まれの方ばかりではなく、沖縄、九州、関西出身でもいいと思うのです。いろいろな方に札幌の魅力を伝えて、札幌に来て良かったと実感してもらおう。

いろいろな考えを持った方たちに札幌に集まってきてもらえれば、いろいろな企業に、もっと活気が生まれて、バラエティに富んだ魅力的な企業になっていくと思います。

遠くに住んでいる娘は時々、札幌の情報についてウェブで見えています。結構いろいろな情報を知っているのです。こんなものができたね、ここで展示会があるよとか、美術館でこんなことを開催しているから、その時期に行きたいというようなことを言うてくるのです。

ですから、インターネットを使ってのいろいろな情報発信も重要ですし、雇用に関しては様々な人材を、視野を広げて募集してほしいと思います。

○石嶋会長 ありがとうございます。

ばちばち終了時間が近づいておりますが、ほかにご意見はありませんか。

○中野委員 経済産業省北海道経済産業局の中野でございます。

中小企業や地域の支援をする立場でコメントを幾つかさせていただきます。

北海道経産局と札幌市の産業振興のベクトルは同じなので、これからも引き続き、国と市の政策の資源を有効に相互補完しながら連携して地域や企業の課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

例えば、経済産業省にもある中小企業政策、商店街対策と札幌市のそれぞれの対策の連携、あるいは、厚労省の雇用対策と市の就業支援策といったところの連携も大事だと思います。

ご指摘にありましたが、いい制度や取組があっても知ってもらわないと意味がないので、そこは我々も重要だと思っています。例えば、私どもが企業支援の現場で、私どものこういう制度は使えないけれども、札幌市のこういう施策がありますとか、逆に、札幌市のほうに経産局の制度を紹介してもらおうとか、そういったことを日々やっています。広く周知する方法を、これからいろいろと相談しながら考えていきたいと思っています。

それから、きょうの議論の中心になったワーク・ライフ・バランスや就業環境という点についてですが、そういう制度は基本的に厚生労働省の所管になるのですが、育児休暇、介護のための休暇制度はあっても、中小企業の現場の実態としてはなかなか扱いづらいというお話をよく伺います。

厚労省あるいは札幌市で、そういう企業や経営者に対しての周知や働きかけにこれまでも努めていると思いますが、私としても、行政の組織として率先実行していくということも、環境を整備したり機運を醸成することになるのではないかと考えております。

私ども経済産業局でも、ここ最近では、男性職員の育児休暇の取得が普通になってきています。今年度からは、とにかく全職員が1回テレワークを実践しようという運動を始めまして、今、試行的に順次交代でやっているところです。私自身はできていないので、この秋に向けてこれからやってみて、どういった問題点や課題があるのかということも確認していきたいと思っています。

就業環境の整備については、行政、国の率先実行が一つの役目かなと感じた次第です。

以上です。

○石嶋会長 ありがとうございます。

全体的に見ますと、産業振興ビジョンの数値目標をほぼ超えていて、幾つかだめなところもございますが、それ以外は非常に早い段階で超えています。そういう意味で、各施策は総合的に高評価なのかと思っております。一つ一つ見ていきますと、突っ込みどころが幾つかあるわけです。例えば、観光に関しましても、ヨーロッパの人向けの観光パンフレットを何種類の言語でつくっているのかということ、英語、中国語、それから、韓国語があるかどうかです。エストニア語なんてもちろんやっていませんね。ところが、フランスなどに行きますと、23カ国語くらいで置いています。そこに日本語が置いてあると、安心しますし、うれしいものです。地方の田舎都市でも日本語のパンフレットがあるのを見ると、また来たいなと思います。

実際に札幌は、観光に行きたい都市としても上位ランクですが、もう一回行きたいですかというアンケートをとっても、平成27年度くらいデータですけども、上位に出てくるのです。リピートしたい都市として出てくるのが京都、札幌、小樽、富良野と、北海道内の都市が結構出てくるのです。

ですから、観光客はもっと増えると思いますし、その増える質がヨーロッパやリピーターというふうに広がっていくはずですよ。ですから、今までやってきたことも間違いではありませんが、もっともっとできることというのはほかのアプローチでもいっぱいあると思います。

確かに、人口は減って、少子高齢化になるのですが、それによって、新たな産業が実は出てくるのです。例えば、医療ツーリズムや、最近では、退職した人たちは時間がたくさんありますから、豪華客船で何カ月も遊び回るということも出てきています。しかし、一方で少子高齢化をどうするのかという話があるのですが、例えば、ペット産業がどんどん増えていくということも少子高齢化と絡んでいます。ですから、新しいサービスや新しい産業をつくるという意気込みを持って、札幌市はこのビジョンにさらに取り組んでいってほしいという思いを持っています。

私は、学者で、しかも専門が経営学なものですから、どうしても経営の視点からお話をしたくなってしまって、申しわけありませんでした。

予定されていた時間を少し過ぎてしまいました。皆さんから十分にご意見をいただけなかったかもしれませんが、本日の審議会につきましては以上とさせていただきたいと思っております。

進行を事務局へお渡しいたします。

○事務局（坂井経済企画課長） 石嶋会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、産業振興部長の田中からご挨拶を申し上げます。

○事務局（田中産業振興部長） 本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

1点だけ、先ほど説明漏れがありました。

佐々木委員からあった生産性向上の件ですが、私どもは、今後3年間、新しい設備投資に関して、償却資産に関する固定資産税をゼロにして、さらに、経済産業局がお持ちのものづくり補助金の優先採択となるという制度もやっております。これは、製造業だけではなく、小売業なども対象になりますので、ぜひ、そういった制度もご活用いただきながら生産性の向上などに取り組んでいただけたらと思います。

先ほど申し上げましたが、この審議会では、きょうに限らず、もしお気づきの点がありましたら、いろいろな場を捉えてご意見をいただけたらと思います。いただいたご意見を参考にしながら、今後とも産業振興に努めてまいりたいと思います。

5. 閉 会

○事務局（坂井経済企画課長） 以上をもちまして、平成30年度札幌市中小企業振興審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上